



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	133
登録日	平成24年10月1日

名称	社会福祉法人たちばな会
代表者職名・氏名	理事長 松下 兼介
所在地	〒899-4501 霧島市福山町福山838
電話番号	0995-55-2121
ホームページアドレス	<a href="http://www.sfc-tachibanakai.or.jp/">http://www.sfc-tachibanakai.or.jp/</a>
業種	医療・福祉
業務概要	医療型障害児入所施設・療養介護施設・医療福祉センター オレンジの里、 児童厚生施設 松下児童館、老人デイサービス 福山の里デイサービスセンター、 障害者地域生活支援センター オレンジの里、共同生活援助グループホーム オレンジの里、 認知症対応型及び介護予防認知症対応型共同生活介護グループホーム 福山の里、 障害者支援施設 福山学園、共同生活援助 オレンジハウス、グループホーム オレンジの里 福山、 看護師養成所 たちばな医療専門学校生活介護事業所、就労支援事業所 オレンジの里、グループホーム オレンジの里福山、 居宅介護支援事業所 福山の里、生活介護事業所、特定相談支援事業所、共同生活援助、 介護サービス包括事業、短期入所事業
行動計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 女性社員・・・取得率を80%以上にする 妊娠したら、その後(休暇及び資金面)を個別に説明・相談出来る 相談員を設置する(心をゆったりと出産に臨めるように)</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年5月～ 当会オレンジ学園の責任者会議において、説明担当者が出席者に説明し、妊娠したら相談に行くような体制を構築する。 関連施設については、本部の相談員が訪問して責任者に説明対象者が申しやすい体制を作っていく。</li> <li>令和4年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施(年1回程実施し、当相談員制度を定着化させる。)</li> </ul> <p>目標2) 男子職員の育児休業取得推進 (制度を理解してもらい、活用してもらおう)</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月～ 現在の配偶者が出産の日の特別休暇1日の周知徹底を図る。 併せて、男性の育児休暇について掲示板へ貼りだし、制度を皆に定着化する。</li> <li>令和5年4月～ 男性についても、産前産後から育児休業への流れ(休暇面と資金面)を相談員が説明する(短期間でも育児休暇の申出がしやすいように)</li> </ul>

こんな両立支援に  
取り組んでいます

- 年次有給休暇の取得の推進
- 育児休業取得の促進
- 子の看護休暇制度の導入
- 短時間勤務制度の導入（1才未満一朝1時間・夕1時間）
- その他子育てしやすい職場環境づくりに関する制度の導入（託児所設置）
- 産休・育休（男女共）を取得しやすい様に代替職員の配置に留意